

令和8年度版
千曲市公共施設個別施設計画
学校給食センター編



令和8年3月
長野県千曲市

— 目 次 —

1. 計画策定の背景、目的と位置付け	
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	1
2. 計画対象施設、計画期間	
(1) 対象施設	2
(2) 計画期間	2
3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題	2
4. 対策の優先順位の考え方と施設評価	
(1) 優先順位の考え方	3
(2) 統合に向けた課題	3
(3) 施設評価手順	4
5. 個別施設の状態等	
(1) 調査方法（簡易劣化度評価法）	5
(2) 調査結果	5
6. 対策内容と実施時期（実施計画）	
(1) 再配置に関する基本方針	6
(2) 保全に関する基本方針	6
(3) 工程表	6
(4) 対策費用	7
7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	7

1. 計画策定の背景、目的と位置付け

(1) 計画策定の背景と目的

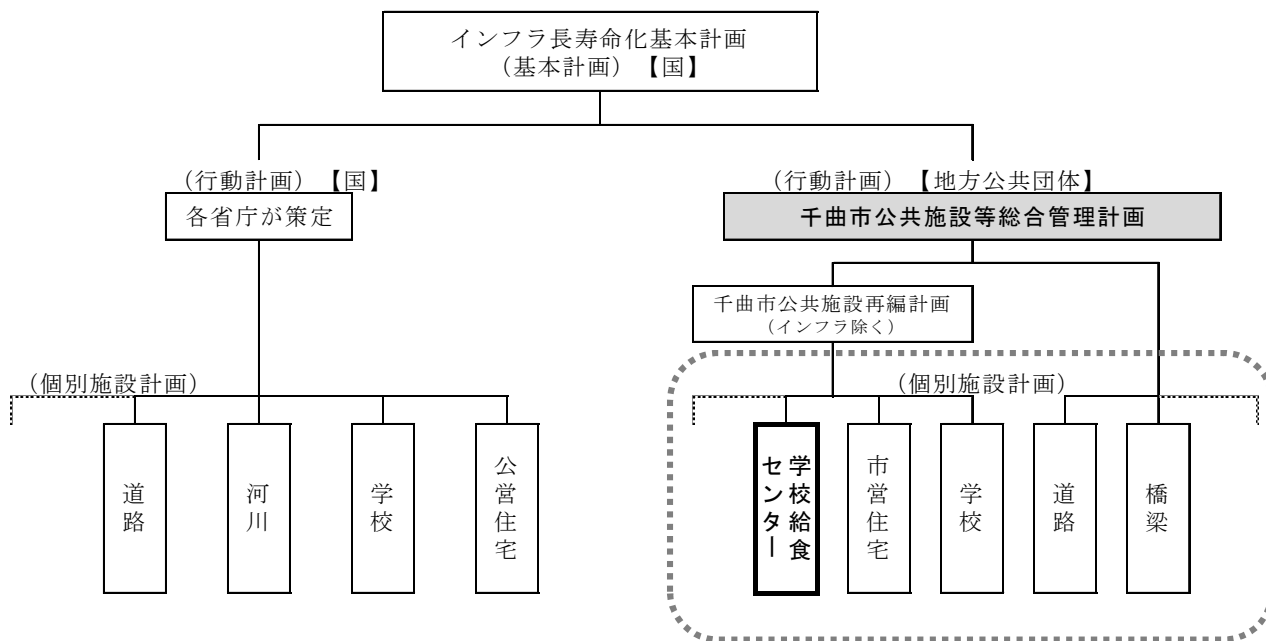
公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画 学校給食センター編」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。



2. 計画対象施設、計画期間

(1) 対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下の学校給食センターを対象とします。

No.	施設名	建築年月	経過年数	耐用年数	主構造	延床面積(m ²)	備考
1	第1学校給食センター	H27(2015).12	10年	31年	S	2,365.76	
2	第2学校給食センター	H2(1990).2	36年	31年	S	1,110.78	H25:7.68 m ² 増築 (R5:面積修正)

※経過年数…令和8年4月1日現在

※耐用年数…「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日 総務省事務連絡)別紙3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」により設定

※主たる構造…S:鉄骨造



(2) 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間とします。

3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題

【第1学校給食センター】

昭和46年4月に給食提供を開始し、施設の老朽化に伴い、平成27年12月に移転改築され現在に至っています。令和7年現在、約2,950食の給食を作り、旧更埴地区の5つの小学校と3つの中学校に給食の調理、配送を行っています。少子化に伴い提供する食数は昭和59年の5,938食をピークに年々減少し平成27年3,433食、令和7年2,956食と過去10年間で477食減少しています。

【第2学校給食センター】

昭和40年4月に戸倉上山田中学校内にあった調理施設で給食提供を開始し、施設の老朽化に伴い、平成2年2月に若宮区に移転改築され、およそ36年が経過し、老朽化が進行しています。

令和7年現在、約1,600食の給食を作り、旧戸倉上山田地区の4つの小学校と1つの中学校に給食の調理、配送を行っています。第1学校給食センター同様、少子化に伴い、提供する食数は昭和59年の3,831食をピークに年々減少し、平成27年1,922食、令和7年1,619食と過去10年間で303食減少しています。第1・第2学校給食センターを合わせた千曲市全体の給食数は毎年約40食程度減少している状況にあり、今後施設の管理運営に大きな影響を及ぼす事が懸念されます。特に第2学校給食センターは、老朽化が急速に進行している状況にあり、早急な対策が求められています。

4. 対策の優先順位の考え方と施設評価

(1) 優先順位の考え方

市内小中学校の児童生徒数は平均して年間約40名程度減少していることから、今後15年以内に給食数が4,000食を割ることが予想されます。また、第2学校給食センターは平成2年の建設から約36年が経過しており老朽化が進行しています。

そのため、第2学校給食センターを第1学校給食センターに統合することが、解決策の1つとして考えられます。しかしながら給食センターの統合については様々な課題を克服しなければならない状況にあるため、優先順位として①第2学校給食センターの老朽化への対応、②センター統合に向けた課題の整理と統合の可否の検討、③統合等の目標期日の設定、を進めていくこととします。

(2) 統合に向けた課題

①調理能力を上げるための改修

第1学校給食センターの現在の調理能力は4,000食/日のため、統合を実施するには給食数が4,000食を下回ることが必須です。しかしながら4,000食を下回するには約15年程度の年数を要することが見込まれ、第2学校給食センターの老朽化の進行度合いを考えると、給食数が4,000食を下回る前に統合を実施する必要があります。

そのため、現在の第1学校給食センターの調理設備等の改修を実施し、調理能力を上げる方策の検討が必要です。

②配送先の増加

第2学校給食センターを第1学校給食センターに統合する場合、配送先が8校から13校に増加します。また配送距離も現在一番遠い東小学校が6.7kmですが、統合された場合、一番遠い上山田小学校で12km程度になります。配送距離が長くなることで、運搬時間の増加と運搬時の安全性の低下が懸念されます。また、配送先が増加し分散化されることで、搬送手順が複雑になり、現在の配送口(3つ)では不足するものと思われます。従って運搬するトラックも不足することが予想され、根本的に配送方法を検討する必要があると考えられます。さらに、各学校周辺の道路状況を踏まえた対策も考慮しなければなりません。例えば上山田小学校入口の道路は幅員が狭く、給食室のプラットホーム前のスペースも狭いことから、トラックの規格変更についても検討しなければなりません。また、学校行事の関係で通常的时间よりも早く配送する場合の対応も困難になることが予想されます。

③食缶・食器かご・コンテナ等の数量の増加

年間約 40 食程度の給食数が減少している状況ですが、学校給食は学級単位で食缶・食器かごを揃えなければなりません。クラス的人数が減少しても、食缶に入れる副食の量、食器かごに入れる数が減少するだけで、学級数自体が減少しなければ、食缶・食器かごの数量を減らすことはできないことになります。従って統合された場合、学級数分の食缶・食器かごをストックできる保管庫を確保しなければなりません。

平成元年から令和 7 年までの市内小学生の児童数は 4,929 人から 2,778 人（減少率 43.6%）に減少していますが、学級数は 154 学級から 134 学級（減少率 13.0%）に減少しているに過ぎません。同様に中学校についても生徒数は 3,052 人から 1,339 人（減少率 56.1%）に減少しているのに対し、学級数は 84 学級から 61 学級（減少率 27.4%）の減少に留まっています。さらに、コンテナについては、学校単位で必要となり、第 1 学校給食センターで使用しているコンテナは 6 クラス分で 1 体必要となりますが、職員室分を含めると、最低 2 体のコンテナが必要となります。

現状では第 1 学校給食センターだけで第 2 学校給食センター分のコンテナ数を確保することはできません。センターの統合は、児童生徒数の減少と比較して、学級数の減少が伴わない状況で、配送先が分散化することになりますので、現状では大変厳しいと思われれます。（千曲市教育委員会「教育要覧」のデータより）

上記の理由により、統合により第 2 学校給食センター分の給食数を第 1 学校給食センターで賄うには、第 1 学校給食センターの大規模な改修が必要となります。コスト面やセンターの運営に支障が出る場合は、第 2 学校給食センターの改築も視野に入れておかなければなりません。今後の児童生徒数の減少や学級数の動向に注意しつつ、コスト面やリスク面を踏まえ、専門的な機関や業者などによる調査を実施し、きめ細かな検討をすることが求められます。

(3) 施設評価手順

①第 2 学校給食センターの老朽化への対応については、まず施設の的確な把握と評価を行い、適宜必要な改修等を実施しながら、廃止の時期を検討します。併せて第 1 学校給食センターについても同様の評価を行い、改修及び統合の時期について検討します。

②センター統合に向けた課題の整理と統合の可否の検討については、今後の児童・生徒数の予測を基準に学級数を予測し、センターを統合するうえでの課題や問題点等について検討し、統合した場合と統合しない場合のメリットとデメリットについて、給食センター運営上の効率面やリスク面、増改築に関わるコスト面など様々な角度から比較検討したうえで、統合の可否について決定するものとします。

③上記①②の検討結果から、統合等の時期について総合的に判断するものとします。旧第 1 学校給食センターは、45 年経過後に移転改築していることから、既に建築後 36 年が経過している第 2 学校給食センターについても、遅くとも 2033 年には対応を完了させておく必要があります。

5. 個別施設の状態等

(1) 調査方法（簡易劣化度評価方法）

① 評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に A, B, C, D の 4 段階で評価しました。

i 目視による評価（屋根・屋上、外壁）

良好	評価	基準
	A	概ね良好
劣化	B	部分的に劣化（安全上、機能上の問題なし）
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上の不具合発生の見込みあり）
	D	早急に対応する必要がある（安全上、機能上の問題あり・躯体の耐久性に影響を与えている・施設が故障し施設運営に支障を与えている。）等

ii 経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）

良好	評価	基準
	A	20 年未満
劣化	B	20～40 年
	C	40 年以上
	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

② 健全度の算定

健全度は、各建物の 5 つの部位について劣化状況を 4 段階で評価し、100 点満点で数値化します。

i 部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

ii 部位のコスト配分

部位	評価点
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

iii 健全度

$$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

(2) 調査結果

第 1 学校給食センターと第 2 学校給食センターの劣化状況調査を実施した調査結果は次の通りです。

施設名	劣化状況の評価					健全度	
	屋根 屋上	外壁	内部 仕上げ	電気 設備	機械 設備		所見・特記事項
第 1 学校 給食センター	A	B	B	A	B	<ul style="list-style-type: none"> 床の塗装剥離が頻繁に発生するので、部分的補修で対応している。 設備配管からの蒸気漏れが発生し、たびたび補修している。 調理室の換気設備に不具合があり、水滴が発生し落下するため調理品への衛生面が危惧される。 洗浄室の空調設備能力が低いため、夏場は熱中症の危険がある。空調設備の大幅改修など根本的な対策が必要。 	80/100 点
第 2 学校 給食センター	C	B	B	B	D	<ul style="list-style-type: none"> 屋根の色褪せ。 外壁数か所の小亀裂あり自力補修。 調理室・洗浄室の天井一部にしみ（雨漏りの可能性）。 下・中各処理室天井の設備撤去跡が簡易的の被覆。壁の一部に小亀裂。 	64/100 点

						<ul style="list-style-type: none"> ・研修室内に蟻の進入あり。進入経路不明。 ・トイレ壁及び事務所内一部雨漏り痕跡。 ・受電設備について容量に余裕少なく機械設備増設導入の場合は検討要する。 ・主熱源のボイラーやコンテナ洗浄機機械設備は経年による不具合リスク懸念。配管の漏洩頻繁に発生。 ・調理室等の作業区域に空調なし。熱中症のリスク高い。 ・現代の衛生管理、作業環境が求める水準からすると不適合の面がある。
--	--	--	--	--	--	--

6. 対策内容と実施時期（実施計画）

（1）再配置に関する基本方針

千曲市公共施設再編計画では、再編の方向性として、児童・生徒数の減少が見込まれるため、第2学校給食センターを第1学校給食センターに統合し、総量縮減を図ることになっています。

しかしながら、学校については統廃合の方針が示されていないため、学級数の減少割合が不透明な状況であり、統合の可能性や方法等について十分な調査・研究を進めたいうえで、最終的にどのように運営していくべきか、慎重に判断する必要があります。

（2）保全に関する基本方針

第1学校給食センターについては、計画期間が終了する2030年度には建築後15年経過しているため、その時点では経年劣化による影響が大きくなっていると思われるので、大規模な修繕・設備の更新等を実施します。また、必要とする施設の改修、設備・機器の更新・改修の財源としては、公共施設等適正管理推進事業債等を活用し、適時の対応に努めていきます。

第2学校給食センターについては、既に建築後36年を経過しているため、計画期間が終了する2030年度以降まで継続的な運営ができるよう、劣化状況に応じた措置を実施する必要があります。

第1学校給食センターとの統合については、今後の検討結果にもよりますが、公共施設再編計画では令和16年度(2034)年度までの統合を計画しているため、統合までは施設を継続できるよう、長寿命化対策に取り組みます。

（3）工程表

施設名	建築年度	耐用年数	計画期間（年度）										対策費用合計	対策により期待される効果			
	経過年数	目標使用年数	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030					
第1学校給食センター	H27	31			修繕等												統合の準備と施設・設備の維持
	10	60			1,048					調査・基本計画		基本設計	実施設計	16,048			
第2学校給食センター	H元	31	改修	改修等	改修等	改修等	改修等										統合までの施設での業務継続
	36	45	17,050	35,603	25,292	7,386	12,793							98,124			
対策費用合計			17,050	35,603	26,340	7,386	12,793	0	10,000	0	2,000	3,000	114,172				

※令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）は決算額、令和7年度（2025年度）は決算見込額、令和8年度（2026年度）は予算額、令和9年度（2027年度）以降は計画（概算）額

(4) 対策費用 (R3~R6:決算額、R7:決算見込額、R8:当初予算額、R9:以降:概算額)

【第1学校給食センター】

R5(2023)年度:1,048千円 消防設備修繕(245千円)/受水槽屋根修繕(803千円)
R9(2027)年度:10,000千円 劣化度調査及び基本計画作成
R11(2029)年度:2,000千円 統合に伴う改築に係る基本設計
R12(2030)年度:3,000千円 統合に伴う改築に係る実施設計
R13(2031)年度:100,000千円 機械設備入れ替え(回転窯・真空冷却器等)・修繕(天井等)
R14(2032)年度:200,000千円 機械設備入れ替え(ボイラー等)・修繕(空調設備等)

【第2学校給食センター】

R3(2021)年度:17,050千円 機械設備(ボイラー)更新
R4(2022)年度:35,603千円 食器類更新(719千円)/中屋根等防水対策工事(3,300千円)/
食器洗浄機更新(31,240千円)/調理機器更新(344千円)
R5(2023)年度:24,244千円 スチームコンベクションオーブン(3台)購入費(18,150千円)/
スプーン・スプーン通し購入費(209千円)/
食器消毒保管機購入費(1,045千円)/
洗浄室床塗装工事請負費(4,818千円)/
大屋根等改修工事アスベスト調査委託料(22千円)
R6(2024)年度:7,386千円 大屋根等改修工事(1,870千円)/
シンク(7台)更新(5,445千円)/
調理室等アスベスト調査委託料(71千円)
R7(2025)年度:13,700千円 調理室等床塗装工事(5,665千円)/
食缶洗浄機更新(7,128千円)
R14(2032)年度:2,761千円 解体工事実施設計
R15(2033)年度:67,000千円 解体工事

7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

本計画の進行管理は、所管課である学校給食センターが行います。第1学校給食センターと第2学校給食センターの統合については、様々な課題がありますので、実現するには専門的な観点から、将来的な児童生徒数や学級数の減少動向を予測したうえで、綿密な調査を実施し、給食センターの民営化等の管理運営も含めて、統合の可否について十分検討する必要があります。

今後、課題整理、経費試算等調査のうえ、かつて第1学校給食センターの建替え時に設置された「千曲市学校給食センター管理運営等あり方検討委員会」を速やかに設置し、統合の可否について方針を決定していくものとします。(本計画の実現に向けた、進行計画を次ページに示します。)

また、本計画の改訂に関しては、各施設の定期的な点検による状況等の把握及び、今後の方針を検討し修正を加えるほか、「千曲市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら、5年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

毎年度の取組状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、ホームページ等で公表していきます。

学校給食センター施設整備に関する進行計画（計画期間：2021年度～2030年度）

	年度	内 容	項 目
計 画 期 間	2021	統合についての課題整理	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数および学級数の予測と統合時期の検討。 ・配送距離の長距離化・分散化による課題の抽出。 ・統合に向け必要な備品、設備類の検証
	2022		
	2023		
	2024		
	2025	統合にかかる調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・統合に要する、増改築及び設備改修等の経費の見込額の算出と第2センター移転改築した場合のコスト比較。 ・第1・第2センターが給食を提供する、小中学校の範囲について検討を加える。 ・統合した場合、配送の遠距離化・分散化にともなう運搬方法の検討、経費の算出。 ・1ブロック方式と2ブロック方式のメリット・デメリットの比較整理。（リスク面・コスト面） ・民間委託した場合の問題点について検討。 ・調査に基づく改善案の作成（複数案準備する。）
	2026	「あり方検討委員会」の設置 意見集約・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・改善案に基づき統合の是非について審議 ・給食センター整備について、方針を決定する。
	2027		
	2028	方針に基づき、具体化への準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画化 ・予算要求
	2029	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計
	2030	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計
計 画 後 の 見 通 し	2031	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注、施工
	2032	完成	<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注、施工、竣工（翌年4月より稼働開始）
	2033	除却	<ul style="list-style-type: none"> ・第2センターの除却 ・第2センター跡地利用の検討

千曲市公共施設個別施設計画

学校給食センター編

令和3年3月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026-273-1111(代) FAX 026-273-1004

E-mail : zaiseika@city.chikuma.lg.jp

（本計画を策定した課・施設所管課）

千曲市こども・教育部 第1学校給食センター
第2学校給食センター